

# 相続税額早見表

## 遺産に係る基礎控除

$$3000万円 + (600万円 \times \text{法定相続人の数})$$

上記の基礎控除額を超える金額に対し、相続税が発生します。

## 生命保険の死亡保険金には、一定の相続税非課税枠があります。

$$\text{非課税限度額} = 500万円 \times \text{法定相続人の数}$$

契約者＝被保険者で、保険金受取人＝被保険者の相続人の場合、死亡保険金等の総額から上記の金額から控除されます。

## <相続税額早見表>

(単位：万円)

相続財産 (課税価格 基礎控除前)	配偶者がいる場合				配偶者がいない場合			
	子ども1人	子ども2人	子ども3人	子ども4人	子ども1人	子ども2人	子ども3人	子ども4人
4000	0	0	0	0	40	0	0	0
5000	40	10	0	0	160	80	20	0
6000	90	60	30	0	310	180	120	60
7000	160	113	80	50	480	320	220	160
8000	235	175	137	100	680	470	330	260
9000	310	240	200	162	920	620	480	360
10000	385	315	262	225	1,220	770	630	490
12000	580	480	402	350	1,820	1,160	930	790
14000	780	655	577	500	2,460	1,560	1,240	1,090
16000	1,070	860	767	675	3,260	2,140	1,640	1,390
18000	1,370	1,100	992	900	4,060	2,740	2,040	1,720
20000	1,670	1,350	1,217	1,125	4,860	3,340	2,460	2,120
25000	2,460	1,985	1,800	1,687	6,930	4,920	3,960	3,120
30000	3,460	2,860	2,540	2,350	9,180	6,920	5,460	4,580
35000	4,460	3,735	3,290	3,100	11,500	8,920	6,980	6,080
40000	5,460	4,610	4,155	3,850	14,000	10,920	8,980	7,580
45000	6,480	5,493	5,030	4,600	16,500	12,960	10,980	9,080
50000	7,605	6,555	5,962	5,500	19,000	15,210	12,980	11,040
60000	9,855	8,680	7,838	7,375	24,000	19,710	16,980	15,040
70000	12,250	10,870	9,885	9,300	29,320	24,500	21,240	19,040
80000	14,750	13,120	12,135	11,300	34,820	29,500	25,740	23,040
90000	17,250	15,435	14,385	13,400	40,320	34,500	30,240	27,270
100000	19,750	17,810	16,635	15,650	45,820	39,500	35,000	31,770
200000	46,645	43,440	41,182	39,500	100,820	93,290	85,760	80,500

\* 法定相続人が法定相続分どおりに相続した場合の金額です。 \* 税額控除は配偶者の税額軽減のみを適用しています。  
\* 相続税額は万円未満を四捨五入しています。 \* 生命保険の非課税限度額は適用していません。

## 相続税対策について、ぜひこの機会にお考えください！

あなたの未来を強くする



・記載の内容は、2021年4月現在の税制によります。  
今後、税制の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。

・当社商品のご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり-定款・約款」「申込内容控(兼解約返戻金額表)」を必ずご覧ください。

本社 〒540-8512 大阪市中央区城見 1-4-35  
電話(06)6937-1435 (大代表)  
東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地 7-18-24  
電話(03)5550-1100 (大代表)  
(ホームページ) <https://www.sumitomolife.co.jp>  
住友生命 検索  
生命保険のお手続きやご契約に関するご照会  
スマイコールセンター 0120-307506

お届けしたのは…

21/4 改訂版

首都本部-21-0004(A2100037)